

## 第4回監視専門調査会

### 配布資料1の目次

・資料1-1	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての苦情内容等及び男女共同参画に関する人権侵害事案の被害者の救済制度等の把握について	1
・資料1-2	行政相談委員に占める女性委員の割合の推移 人権擁護委員に占める女性委員の割合の推移	2
・資料1-3	都道府県・政令市における男女共同参画に係る施策の苦情処理及び人権侵害被害者救済の処理窓口の専従担当者数の推移(平成23年4月1日現在)	3
・資料1-4	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての苦情処理件数及び苦情処理体制等について	4
・資料1-5	男女共同参画に関する施策についての苦情処理体制等(平成23年4月1日現在)	8
・資料1-6	男女共同参画に関する人権相談及び人権侵害被害者における被害者救済に関する処理状況	11
・資料1-7	配偶者からの暴力等に関する相談件数の推移	13
・資料1-8	「女性の人権ホットライン」統計資料(平成13年～平成22年)	16
・資料1-9	人権相談件数及び人権侵犯件数 統計資料(平成15年～平成22年)	17
・資料1-10	男女共同参画に関する人権侵害における被害者救済・相談等に関する体制等(平成23年4月1日現在)	18
・参考資料1	苦情処理の制度活用促進のための取組	27

## 男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての苦情内容等及び男女共同参画に関する人権侵害事案の被害者の救済制度等の把握について

### I 男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての苦情内容等について

#### 1 調査対象機関等

- 総務省行政相談制度
- 各府省行政相談窓口等
- 都道府県・政令指定都市の苦情処理機関等

#### 2 調査対象となる苦情

次のいずれかの苦情であって、平成 22 年度中に処理を行ったもの、又は同年度末において未処理のもの

- 国や地方公共団体が実施する法律、条例等に基づく制度や公費を投入する施策の在り方、これらの制度・施策の運用を含む業務運営の在り方
- 人権侵害事案に関連する国民・住民からの苦情（不平・不満・提案・要望・意見等）のうち、いわゆる男女共同参画に関する施策についての苦情に該当するもの

#### 3 把握内容

受付年月日、申出者（個人・団体別、性別）、区分（申出内容を男女共同参画基本計画の重点分野ごとに分類したもの）、申出内容、処理年月日（未処理である場合には、その旨）及び処理結果並びに施策改善への反映状況

#### 4 その他

都道府県・政令指定都市については、苦情処理体制についても調査を実施

### II 男女共同参画に関する人権侵害事案の被害者の救済制度等の把握について

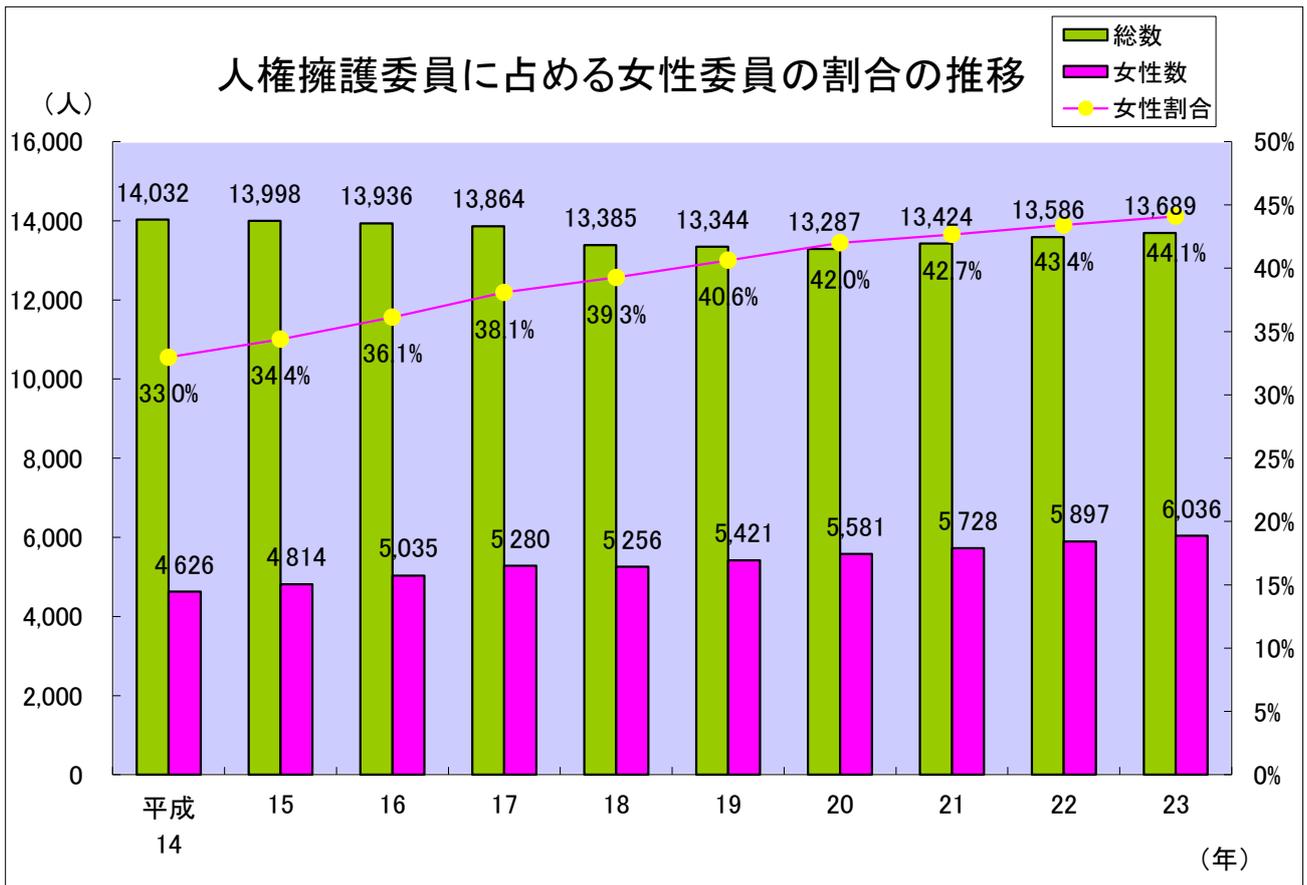
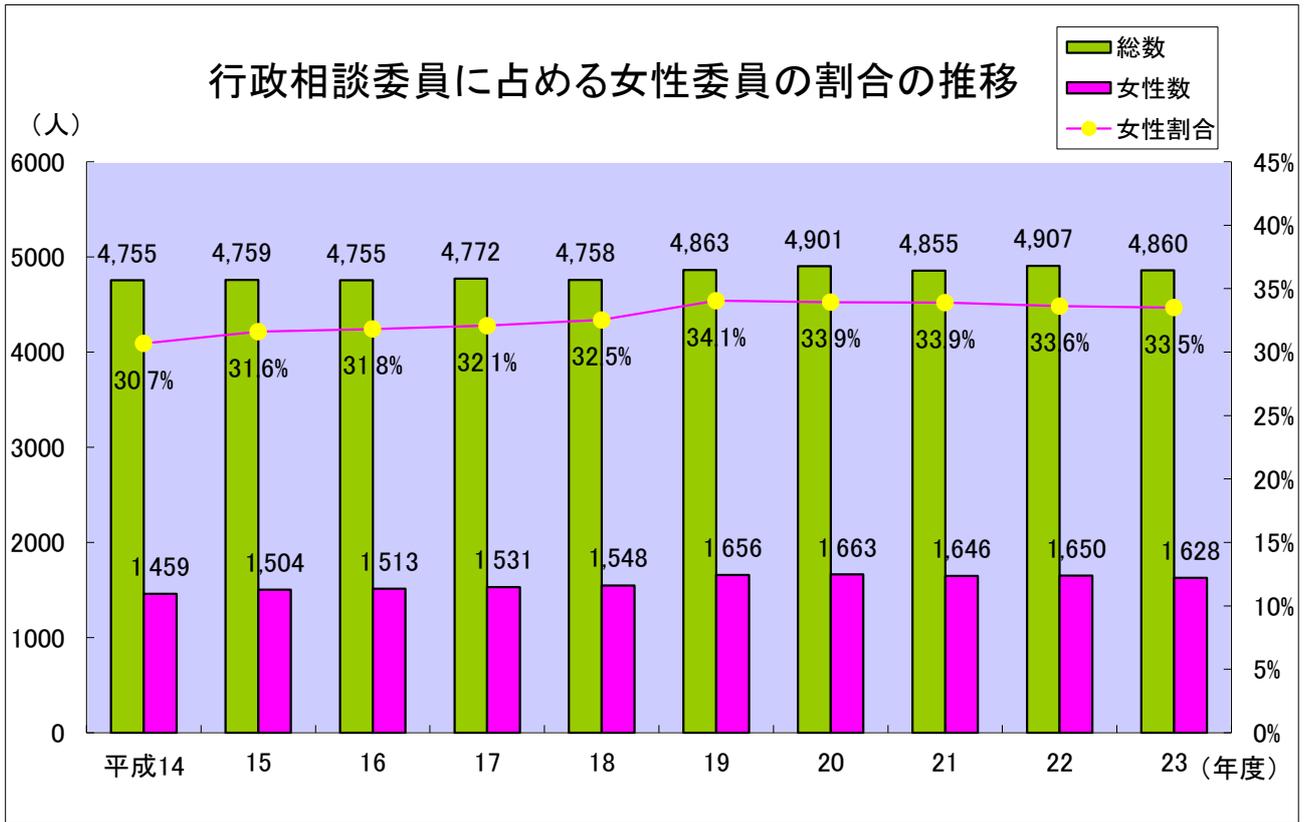
#### 1 法務省の人権擁護機関の取組

- 女性の人権ホットラインにおける利用件数・主な相談内容（平成 13 年～22 年）
- 女性を被害者とする人権相談件数及び内容別内訳（平成 13 年～22 年）
- 女性を被害者とする人権侵害事件数及び内容別内訳（平成 13 年～22 年）

#### 2 都道府県・政令指定都市における人権侵害被害者救済体制等

行政機関による人権侵害、地域生活、労働、暴力等、幅広い分野における男女共同参画に関する人権侵害の救済の申出及び相談を受け付ける体制について、以下の項目を把握

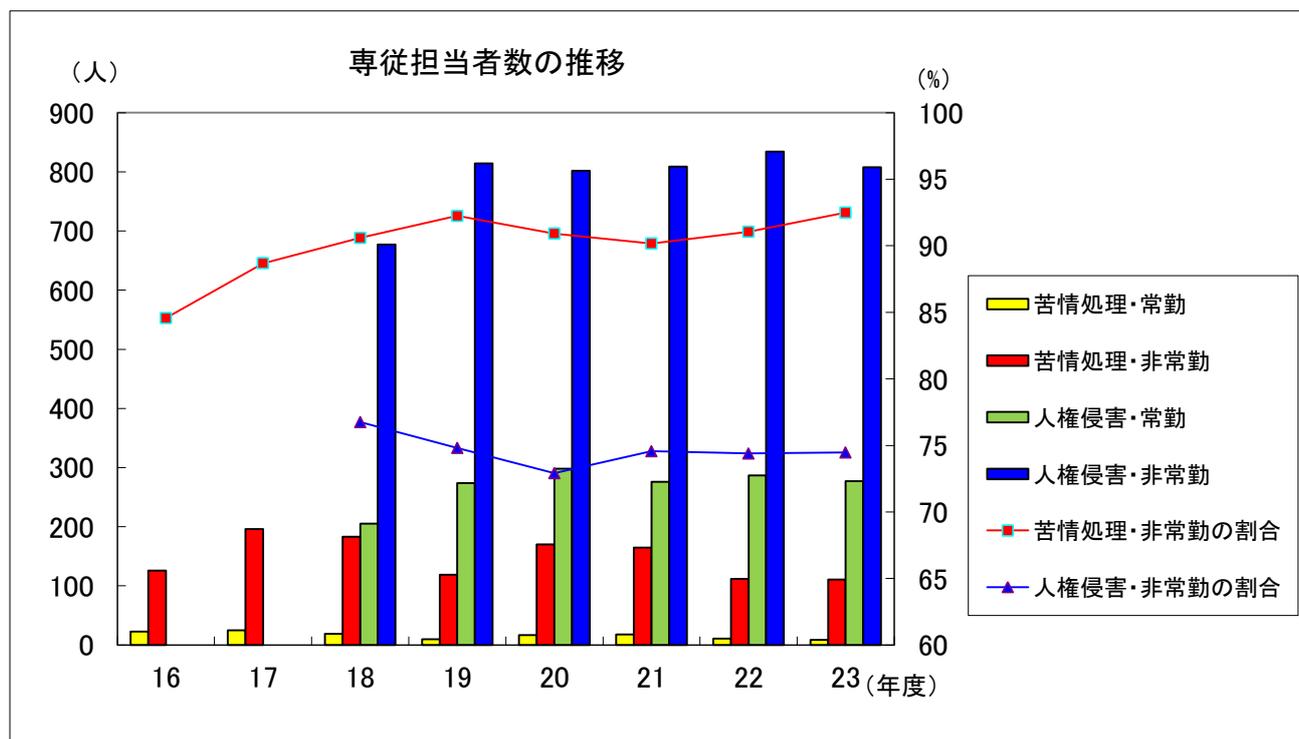
体制整備年月日、処理体制の種類、地域連絡協議会等の設置・参加の有無、地域連絡協議会等の構成員区分、処理機関名、専従担当者数、処理方法、受付窓口、申出件数（平成 22 年度受付）



都道府県・政令市における男女共同参画に係る施策の苦情処理及び人権侵害被害者救済の処理窓口の専従担当者数の推移(平成23年4月1日現在)

年度	男女共同参画に係る施策の苦情処理体制			人権侵害被害者救済体制		
	常勤(人)	非常勤(人)	非常勤の割合(%)	常勤(人)	非常勤(人)	非常勤の割合(%)
16	23	126	84.6			
17	25	196	88.7			
18	19	183	90.6	205	677	76.8
19	10	119	92.2	274	814	74.8
20	17	170	90.9	298	802	72.9
21	18	165	90.2	276	809	74.6
22	11	112	91.1	287	834	74.4
23	9	111	92.5	277	808	74.5

※ 都道府県・政令市における人権侵害被害者救済の処理窓口の専従担当者数は、平成18年度から調査を開始した。



## 男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての 苦情処理件数及び苦情処理体制等について

### 1 国に寄せられた苦情処理件数(平成22年度)

(延べ数)

	カテゴリ別内訳	総務省 行政相談	各省庁 窓口	計
1	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	12	13	25
2	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革	48	142	190
3	男性、子どもにとっての男女共同参画	6	9	15
4	雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	22	9	31
5	男女の仕事と生活の調和	24	10	34
6	活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画	0	0	0
7	貧困など生活上の困難に直面する男女への支援	20	5	25
8	高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	7	7	14
9	女性に対するあらゆる暴力の根絶	63	23	86
10	生涯を通じた女性の健康支援	3	5	8
11	男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	10	26	36
12	科学技術・学術分野における男女共同参画	1	2	3
13	メディアにおける男女共同参画の推進	0	3	3
14	地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進	0	2	2
15	国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献	0	14	14
16	その他(男女共同参画の総合的な推進等)	0	21	21
	合 計	216	291	507

### (参考)国に寄せられた苦情処理件数の推移(平成15年度～平成22年度)

(延べ数)

年度	15	16	17	18	19	20	21	22
総務省行政相談	123	100	144	184	127	143	127	216
各省庁窓口	169	143	39,039 (37,540)	23,838 (23,526)	314	172	1,535	291
苦情総件数	292	243	39,183 (37,540)	24,022 (23,526)	441	315	1,662	507

※ 平成19年度までは、当該年度に受付又は処理を行った苦情の件数を計上

※ 平成20年度からは、当該年度に受付及び処理を行った苦情の件数を計上

※ 平成17年度及び平成18年度の( )内は国家公務員による短時間勤務要望

※ 「第3次男女共同参画基本計画策定に向けて(中間整理)」意見募集(平成22年度実施)では、13,289件の意見があり。男女共同参画基本計画(第2次)の際の意見募集(平成17年度実施)では、5,941件の意見あり

## 2 都道府県・政令指定都市に寄せられた苦情処理件数（平成22年度）

※ 岩手県・宮城県・福島県については東日本大震災の影響により調査せず。

（延べ数）

カテゴリ別内訳		都道府県・ 政令指定都市
1	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	21
2	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革	10
3	男性、子どもにとっての男女共同参画	2
4	雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	10
5	男女の仕事と生活の調和	5
6	活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進	1
7	貧困など生活上の困難に直面する男女への支援	0
8	高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	2
9	女性に対するあらゆる暴力の根絶	8
10	生涯を通じた女性の健康支援	0
11	男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	1
12	科学技術・学術分野における男女共同参画	0
13	メディアにおける男女共同参画の推進	29
14	地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進	5
15	国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献	0
16	その他（男女共同参画の総合的な推進等）	30
計		124 (109)※

※（ ）内の数字は、複数カテゴリに該当する苦情の重複計上を除いた数

### （参考）都道府県・政令指定都市に寄せられた苦情処理件数の推移 （平成15年度～平成22年度）

年度	15	16	17	18	19	20	21	22
新規受付件数	61	69	59	51	62	65	37	101
処理済件数 （注）	76	72	55	56	60	69	33	54

（注）処理済件数には、「非該当その他」を含む。

### 3 都道府県・政令指定都市における苦情処理体制等の整備状況 (平成23年4月1日現在)

※ 岩手県・宮城県・福島県については東日本大震災の影響により調査せず。

地方公共団体には、法令による苦情処理体制・人権侵害救済体制の設置義務(男女共同参画社会基本法第17条)は適用されないが、国の施策に準じた施策等を行う責務(同法第9条)が定められている。

#### (1) 都道府県・政令指定都市(63自治体)で苦情処理体制が整備

#### (2) 処理体制の類型 庁内が最多。25の自治体が第三者機関を取入れ。

- |                    |       |
|--------------------|-------|
| ○ 第三者機関(男女共同参画に限る) | 24自治体 |
| ○ 第三者機関(行政一般を取り扱う) | 2 "   |
| ○ 既存審議会の活用         | 8 "   |
| ○ 庁内               | 34 "  |

※ 重複している自治体もある。

#### (3) 専従担当者数 非常勤が大半である。

63自治体…常勤 12人、非常勤 113人

#### (4) 苦情処理制度活用促進のための取組例

- 県・市のHP、広報誌、広報番組、出前講座等でのPR
- パンフレット、リーフレットの作成配布
- HPからの電子申請制度の整備
- ミニカレンダー付きPRカードを市町村、県内書店、コーププラザ、図書館等へ配布

# 「第3次男女共同参画基本計画策定に向けて(中間整理)」 (参考)

## 公聴会及び意見募集の結果(概要)

内閣府男女共同参画局

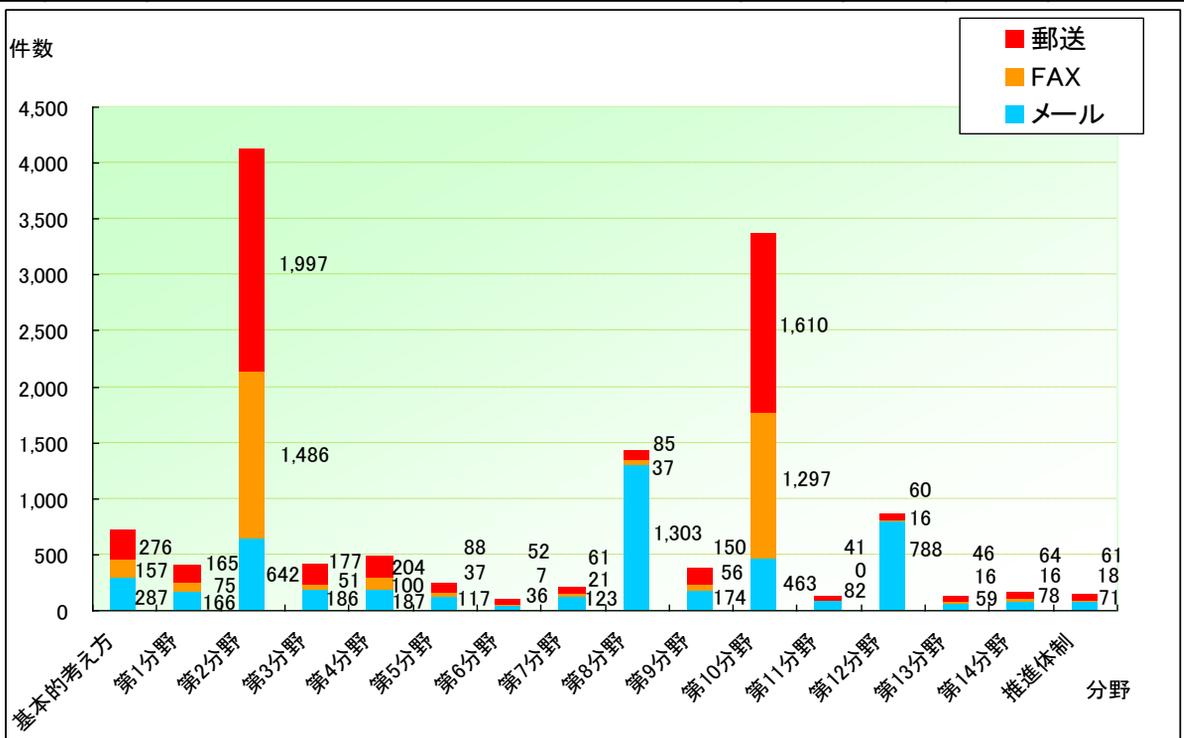
### 〔公聴会〕

会場	兵庫	宮城	広島	愛知	東京(午前)	東京(午後)	福岡	合計
参加人数	353人	99人	174人	311人	217人	158人	249人	1,561人

### 〔意見募集〕

<延べ件数>

分野		メール	FAX	郵送	分野別計
第1部 基本的考え方		287	157	276	720
第2部	第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	166	75	165	406
	第2分野 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革	642	1,486	1,997	4,125
	第3分野 男性、子どもにとっての男女共同参画	186	51	177	414
	第4分野 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	187	100	204	491
	第5分野 男女の仕事と生活の調和	117	37	88	242
	第6分野 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進	36	7	52	95
	第7分野 高齢者、障害者、外国人など様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備	123	21	61	205
	第8分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶	1,303	37	85	1,425
	第9分野 生涯を通じた女性の健康支援	174	56	150	380
	第10分野 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	463	1,297	1,610	3,370
	第11分野 科学技術・学術分野における男女共同参画	82	0	41	123
	第12分野 メディアにおける男女共同参画の推進	788	16	60	864
	第13分野 地域における男女共同参画の推進	59	16	46	121
	第14分野 国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献	78	16	64	158
第3部 推進体制		71	18	61	150
合計		4,762	3,390	5,137	13,289



## 男女共同参画に関する施策についての苦情処理体制等（平成23年4月1日現在）

団体名	体制整備 年月日	処理体制の類型					処理機関名	専従担 当者数		受付窓口	受付状況（22年度）			処理状況（22年度）				左記処理件数の内訳	
		第三者 機関 （男女 共同参 画に限 る）	第三者 機関 （行政 一般を 取り扱 う）	既存 審議 会の活 用	庁内 （審議 会等の 意見取 有）	その他		常 勤	非常 勤		総 数	前 年 度 以 前 受 付	当 該 年 度 受 付	総 数	処理 済 （回答 済）	非該 当 その他	未 済	第三者 ・会 議に か か り た 苦 情	その他 （男女 共同 参画 やセ ンタ ーの みで 処理 した もの など）
北海道	H13. 10. 1	○					北海道男女平等参画苦情処理委員		2	くらし安全推進課	1		1	1	1		1		
	H14. 9. 1					○	くらし安全推進課、総合振興局・振興局環境生活課			くらし安全推進課、総合振興局・振興局環境生活課									
	S32. 4. 1					○	道立女性相談援助センター			道立女性相談センター相談課									
青森県	H18. 4. 1			○			青森県男女共同参画審議会苦情等部会			青少年・男女共同参画課									
秋田県	H14. 4. 1			○			男女共同参画審議会（苦情処理部会）		4	男女共同参画課、ハートセンター相談室、各地域振興局									
山形県	H14. 11. 1				○ （有）		青少年・男女共同参画課			青少年・男女共同参画課									
茨城県	H14. 4. 1	○					茨城県男女共同参画苦情・意見処理委員会		3	女性プラザ男女共同参画支援室									
栃木県	H15. 4. 1			○			栃木県男女共同参画審議会（苦情等調査部会）			栃木県民生生活部青少年男女共同参画課	1	1		1	1		1		
群馬県	H16. 9. 29				○ （有）		人権男女共同参画課			人権男女共同参画課及び政策担当課（室）									
埼玉県	H12. 10. 1	○					埼玉県男女共同参画苦情処理機関		6	埼玉県民生生活部男女共同参画課	15	4	11	15	5	10		15	
千葉県	H18. 11. 20	○					千葉県男女共同参画苦情処理委員		6	ちば県民共生センター	2		2	2		1	1	2	
東京都	H12. 4. 1				○		生活文化局都民生活部男女平等参画課			生活文化局都民生活部男女平等参画課	3		3	3	3			3	
神奈川県	H14. 4. 1				○ （有）		人権男女共同参画課施策担当課			男女共同参画施策提案等受付窓口									
新潟県	H14. 8. 1				○ （有）		施策担当課			男女平等社会推進課									
富山県	H13. 4. 1				○ （有）		男女参画・ボランティア課富山県民共生センター		2	富山県民共生センター									
石川県	H14. 4. 1	○					石川県男女共同参画苦情処理機関		3	石川県県民文化局男女共同参画課	1		1	1	1			1	
福井県	H15. 4. 1				○		福井県総務部男女参画・県民活動課			福井県総務部男女参画・県民活動課									
山梨県	H14. 5. 10			○			男女共同参画審議会苦情処理部会			県民生活・男女参画課									
長野県	H15. 4. 1	○					長野県男女共同参画推進指導委員		3	人権・男女共同参画課									
岐阜県	H15. 11. 1				○ （有）		男女参画青少年課			男女参画青少年課									
静岡県	H13. 7. 31				○ （有）		男女共同参画課			男女共同参画課	2		2	2	2			2	
愛知県	H14. 10. 1				○ （有）		男女共同参画室			男女共同参画室									
三重県					○		三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室			三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室	3		3	3	3			3	

団体名	体制整備年月日	処理体制の類型					専従担当者数	受付窓口	受付状況（22年度）			処理状況（22年度）				左記処理件数の内訳	
		第三者機関（男女共同参画に限る）	第三者機関（行政一般を取り扱う）	既存審議会の活用	庁内（審議会等意見聴取有）	その他			常勤	非常勤	総数	前年度前受付	当該年度受付	総数	処理済（回答済）	非該当その他	未済
滋賀県	H14. 4. 1				○ (有)		男女共同参画課										
京都府	H16. 4. 1				○ (有)		施策担当課										
大阪府	H14. 8. 1	○					男女共同参画施策苦情処理委員	3	男女参画・府民協働課	1		1	1			1	
兵庫県	H14. 10. 1	○					男女共同参画申出処理委員	3	男女共同参画申出処理委員事務局								
奈良県	従前から各課で対応				○		施策担当課		女性支援課								
和歌山県	H16. 8. 23				○ (有)		青少年・男女共同参画課		青少年・男女共同参画課								
鳥取県	H13. 4. 1	○					男女共同参画推進員	4	男女共同参画センター	2	1	1	2	2			2
	H13. 4. 1				○		男女共同参画推進課		男女共同参画推進課	1		1	1	1			1
	H13. 4. 1				○		男女共同参画センター		男女共同参画センター								
島根県	H14. 6. 1			○			男女共同参画審議会苦情処理専門部会		男女共同参画室								
岡山県	H14. 4. 1				○ (有)		県民生活部男女共同参画青少年課		県民生活部男女共同参画青少年課	5		5	5	5			5
広島県	H14. 4. 1				○		施策担当課		人権男女共同参画課、施策担当課、広報課								
山口県	H12. 10. 1				○ (有)		男女共同参画課		男女共同参画課・県民相談室（8）								
徳島県	H14. 4. 1				○ (有)		男女参画青少年課		男女参画青少年課・男女共同参画交流センター								
香川県	14. 5. 16			○			香川県男女共同参画審議会苦情処理委員会		県民活動・男女共同参画課								
愛媛県	H14. 10. 1	○					愛媛県男女共同参画推進委員	3	愛媛県男女共同参画センター								
高知県	H16. 7. 1	○					高知県男女共同参画苦情調整委員	3	高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課								
福岡県	H13. 10. 19				○ (有)		男女共同参画推進課及び関係各課		男女共同参画推進課								
佐賀県	H13. 4. 1				○ (有)		男女参画・県民協働課		男女参画・県民協働課、県民総合相談・情報提供窓口								
長崎県	H14. 1. 1				○ (有)		長崎県男女共同参画・県民協働課		長崎県男女共同参画・県民協働課、振興局（長崎を除く）								
熊本県	H14. 4. 1				○ (有)		男女参画・協働推進課		男女参画・協働推進課、男女共同参画センター、各地域振興局								
大分県	H14. 6. 1	○					男女共同参画苦情処理委員	2	男女共同参画審議会								
宮崎県	H15. 10. 1				○ (有)		生活・協働・男女参画課		生活・協働・男女参画課								
鹿児島県	H14. 1. 1				○ (有)		男女共同参画室及び担当課		男女共同参画室及び担当課								
	S52. 4. 1				○		広報課		広報課	1		1	1	1			1

団体名	体制整備年月日	処理体制の類型					処理機関名	専従担当者数		受付窓口	受付状況（22年度）			処理状況（22年度）				左記処理件数の内訳	
		第三者機関（男女共同参画に限る）	第三者機関（行政一般を取り扱う）	既存審議会の活用	庁内（審議会等）の意見聴取	その他		常勤	非常勤		総数	前年度前受	当年度受	総数	処理済（回答済）	非該当その他	未済	第三者機関・審議会等にかけての苦情	その他（男女共同参画センターのみで処理したものなど）
沖縄県	H15. 4. 1				○		環境生活部平和・男女共同参画課及び施策担当課			環境生活部平和・男女共同参画課及び施策担当課									
札幌市	H15. 1. 1				○		男女共同参画課			男女共同参画課、男女共同参画センター	3		3	3	3			3	
	H13. 3. 1		○				市オンブズマン			市オンブズマン									
仙台市	H15. 7. 1				○（有）		男女共同参画課			仙台市男女共同参画推進センター エル・ソーラ仙台									
さいたま市	H15. 10. 1	○					男女共同参画苦情処理委員	3		男女共同参画課	59		59	59	8	3	48	8	
千葉市	H15. 4. 1	○					男女共同参画苦情処理委員	2		男女共同参画相談室（男女共同参画課内）									
（公財）横浜市男女共同参画推進協会	H13. 7. 1	○					「性別による差別等の相談」専門相談員会議	1		男女の人権相談課	5	2	3	5	2		3	2	
川崎市	H11. 4. 1				○		人権・男女共同参画室	3	2	人権・男女共同参画室									
	H14. 5. 1	○					川崎市人権オンブズパーソン	3	7	川崎市人権オンブズパーソン担当									
	H2. 11. 1		○				川崎市市民オンブズマン	5	6	川崎市市民オンブズマン事務局									
相模原市	H16. 4. 1	○				男女共同参画専門員	3		男女共同参画課										
新潟市	H17. 4. 1	○				男女共同参画苦情処理委員	3		男女共同参画課	1		1	1	1				1	
静岡市	H15. 4. 1			○			静岡市男女共同参画審議会	15		静岡市男女共同参画課									
浜松市	H15. 7. 1	○					男女共同参画苦情処理検討委員会	4		エバ-ル社 会・男女共同参画推進課									
名古屋市	H14. 11. 1	○					男女平等参画苦情処理委員	3		総務局総合調整部男女平等参画推進室	2		2	2		1	1	1	
京都市	H16. 4. 1	○					京都市男女共同参画苦情等処理専門員	3		京都市男女共同参画センター									
大阪市	H15. 7. 1	○					大阪市男女共同参画苦情処理委員	3		市民局男女共同参画課									
堺市	H14. 10. 1	○					堺市男女平等相談委員	3		男女共同参画推進課	1		1	1			1		
神戸市	H15. 10. 1	○					男女共同参画苦情処理委員	6		男女共同参画課									
岡山市	H13. 10. 1				○（有）		男女共同参画課			男女共同参画課 男女共同参画相談支援センター									
広島市	H13. 9. 28				○（有）		男女共同参画課			男女共同参画課									
福岡市	H16. 10. 1			○			福岡市男女共同参画審議会苦情処理部会	3		男女共同参画課									
北九州市	S41. 7. 21				○		子ども家庭局男女共同参画推進部			市民文化スポーツ局広聴課									
計		24	2	8	37（自治体として34）			12	113		109	8	101	109	39	15	55	34	18

## 男女共同参画に関する人権相談及び 人権侵害被害における被害者救済に関する処理状況

### 1 人権侵害についての相談等件数

#### (1) 法務省の人権擁護機関が取り扱った女性に関する人権相談等件数

	女性の人権 ホットライン	女性を被害者 とする人権相 談件数	女性を被害者 とする人権侵 犯事件数
平成18年	25,285	14,703	4,910
平成19年	22,569	12,651	4,419
平成20年	23,997	12,701	4,462 (2)
平成21年	23,426	11,428	3,942
平成22年	23,289	10,823	3,714 (3)

※ 人権相談件数及び人権侵犯事件数は、夫から妻への暴力が最も多い。

※ 女性の人権ホットラインには、「配偶者からの暴力」の区分が存在しない。

※ ( )内の数字は、公務員によるもの。

#### (2) 都道府県・政令指定都市における人権侵害相談等件数内訳

※ 岩手県・宮城県・福島県については東日本大震災の影響により調査せず。

(延べ数)

	行政による 人権侵害	配偶者からの 暴力	セクシュアル ・ハラスメント	性被害	その他男女共 同参画に関す る人権侵害
平成18年度	26	67,153	1,995	443	3,333
平成19年度	55	78,460	5,219	345	4,985
平成20年度	12	84,772	3,056	497	15,927
平成21年度	40	91,778	2,847	228	14,005
平成22年度	3	89,430	2,830	240	14,417

※ 配偶者からの暴力が最も多い。

※ その他、男女共同参画に関する人権侵害に当たらず分類不能のものが存在する。

(115,223件)

## 2 都道府県・政令指定都市の人権侵害に関する相談・被害者救済の体制等の整備状況（平成23年4月1日現在）

※ 岩手県・宮城県・福島県については東日本大震災の影響により調査せず。

地方公共団体には、法令による苦情処理体制・人権侵害救済体制の設置義務（男女共同参画社会基本法17条）は適用されないが、国の施策に準じた施策等を行う責務（同法第9条）が定められている。

### （1）体制等の種類

都道府県・政令指定都市63自治体全てが何らかの体制等を整備している状況。

主な体制の種類

- ・男女共同参画に関する人権侵害事案の申立制度
- ・配偶者暴力相談支援センター
- ・女性相談所
- ・人権侵害に関する相談窓口
- ・労働相談センター 等

（2）処理体制の類型	第三者機関（男女共同参画に限る）	19 機関
	第三者機関（行政一般を取り扱う）	2 〃
	既存審議会の活用	1 〃
	庁内	140 〃

※ 重複している自治体もある。

（3）地域連絡協議会 188の処理機関中69機関で設置・参加（延べ数）

（4）専従担当者数 非常勤が多い自治体が半数である。（延べ数）  
63自治体計…常勤277人 非常勤815人

（5）処理方法 相談(158) 情報提供(136) 調査審議(29) 意見等(48)  
その他(47)  
※ 意見等は、加害者側に対して行うもの

## 配偶者からの暴力等に関する相談件数の推移

資料1-7

年又は年度	1. 人権相談件数中のDV相談件数(年)	2. 人権侵犯件数中のDV案件数(年)	3. 配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談件数(年度)	4. 男女センター等におけるDV相談件数(年度)※18年度から集計	合計
15	14,938	4,270	43,225		62,433
16	13,807	4,221	49,329		67,357
17	12,425	4,180	52,145		68,750
18	11,208	3,912	58,528	8,625	82,273
19	9,759	3,647	62,078	16,382	91,866
20	9,660	3,696	68,196	16,276	97,828
21	8,825	3,318	72,792	18,986	103,921
22	8,305	3,076	77,334	12,195	100,910

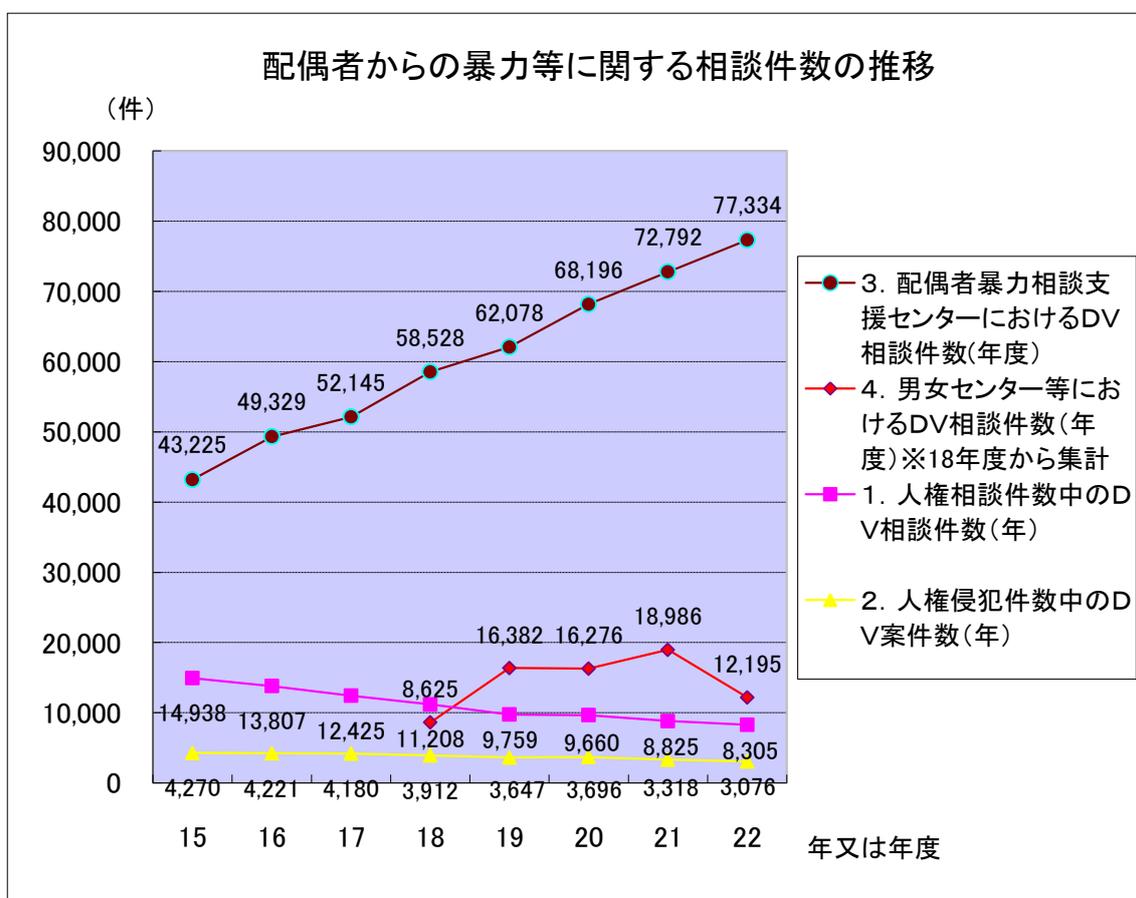
注1

注2

注3

注3

注4



注1： 人権相談件数中の夫の妻に対する暴行・虐待・強制・強要の件数(法務省調べ)

注2： 人権侵犯件数中の夫の妻に対する暴行・虐待・強制・強要の件数(法務省調べ)

注3： DV相談件数は、配偶者暴力防止法で定義する配偶者からの暴力(事実婚、婚姻解消後を含む)に係る相談件数(内閣府調べ)

注4： 3. の配偶者暴力相談支援センターに指定されていない男女センター等におけるDV相談件数(内閣府調べ)

# 配偶者暴力等被害者支援緊急対策事業（概要）

## <DV被害に関する相談件数の増加>

配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力に関する相談件数は右肩上がり増加

…平成21年度相談件数は、平成14年度の2倍超

配偶者からの暴力に関する相談件数



一方で、

○配偶者からの暴力の相談窓口を知っている者 29.0%

○被害をどこ(だれ)にも相談しなかった者 61.0%

(平成20年度内閣府調査)

被害が潜在化している可能性

## <異性から無理やり性交された経験>

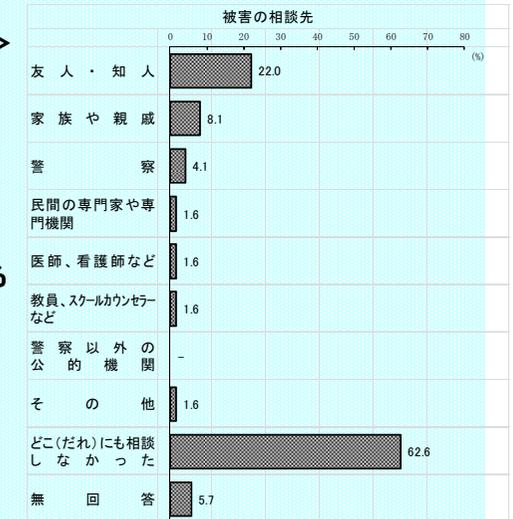
20歳以上の女性のうち、異性から無理矢理に性交されたことがある人の割合は7.3%

そのうち、

○加害者と面識があった者 75.6%

○被害をどこ(だれ)にも相談しなかつた者 62.6%

(平成20年度内閣府調査)



被害者に寄り添った24時間電話相談を集中的に実施 2月8日(火)～3月27日(日)

パープルダイヤル ー性暴力・DV電話相談ー 0120-941-826

### <DV, 性暴力被害者>

- 被害をだれにも相談できない
- 自分の受けている行為が暴力なのかわからない
- 相談先がわからない
- 利用できる支援制度がわからない

### <家族、友人、知人>

- 身近に被害者がいる
- 相談を受けたがどうしていいかわからない



### <24時間ホットライン>

- 電話相談により、問題点を整理し、今後の対応を共に考える
- 4つの電話相談回線を設定
  - ①女性相談者 24時間対応
  - ②急性期の女性相談者 24時間対応
  - ③男性相談者
    - 平日:午前11時～午後11時
    - 土日:祝正午～午後11時
  - ④外国人相談者
    - 午前9時～午後9時
- ※英語、タガログ語、タイ語、中国語、韓国語、スペイン語の6か国語に対応



- ・支援制度の紹介
- ・必要に応じ、相談機関・支援機関の紹介

### 地域の相談窓口

- ・配偶者暴力相談支援センター
- ・警察
- ・民間団体
- ・女性センター
- ・福祉事務所
- ・児童相談所
- ・医療機関

- ・継続的支援から自立へ
- ・今後の対策の検討

## パープルダイヤル - 性暴力・DV相談電話 - の結果概要

### 事業概要

#### ○目的

配偶者からの暴力及び性暴力による被害についての相談窓口を広く周知し、一人で悩み苦しんでいる被害者に相談を促すとともに、必要に応じて付き添い支援を行い、被害者を必要な支援の窓口に確実につなげる。

#### ○実施期間

平成23年2月8日（火）から3月27日（日）の48日間

#### ○電話相談の体制

4つの回線による対応（女性相談者向け、急性期の性暴力被害者向け、男性相談者向け、外国人相談者向け（6か国語対応））

### 結果概要

#### 1 女性相談者向け回線のうち、配偶者暴力に関する相談 8,970 件

- ・10代から70代まで幅広い年齢層から相談が寄せられた。
- ・加害者は、「配偶者等」81.0%、「交際相手等」16.9%
- ・4人に1人（26.8%）が10年以上暴力を振るわれ続けている。

#### 2 急性期の性暴力被害のうち、強姦・強制わいせつに関する相談 540 件

- ・相談者のうち「10代」15.0%、「20代」27.8%
- ・午後10時から翌朝8時までの間にも全体の3割の相談が寄せられた。
- ・加害者は、「知っている人」57.4%、「知らない人」15.7%、「不明・無記入」26.9%

#### 3 男性からの相談 1,814 件

- ・配偶者からの暴力に関する相談 312件
- ・その他、日常生活に関わる不安、問題、悩み、社会や会社への不満等 1,066件

#### 4 外国人からの相談 978 件

- ・配偶者からの暴力に関する相談 307件
- ・地域での人間関係、在留資格、子どもの教育に関する悩みなど、在日外国人として日本で暮らす中での様々な悩み 572件

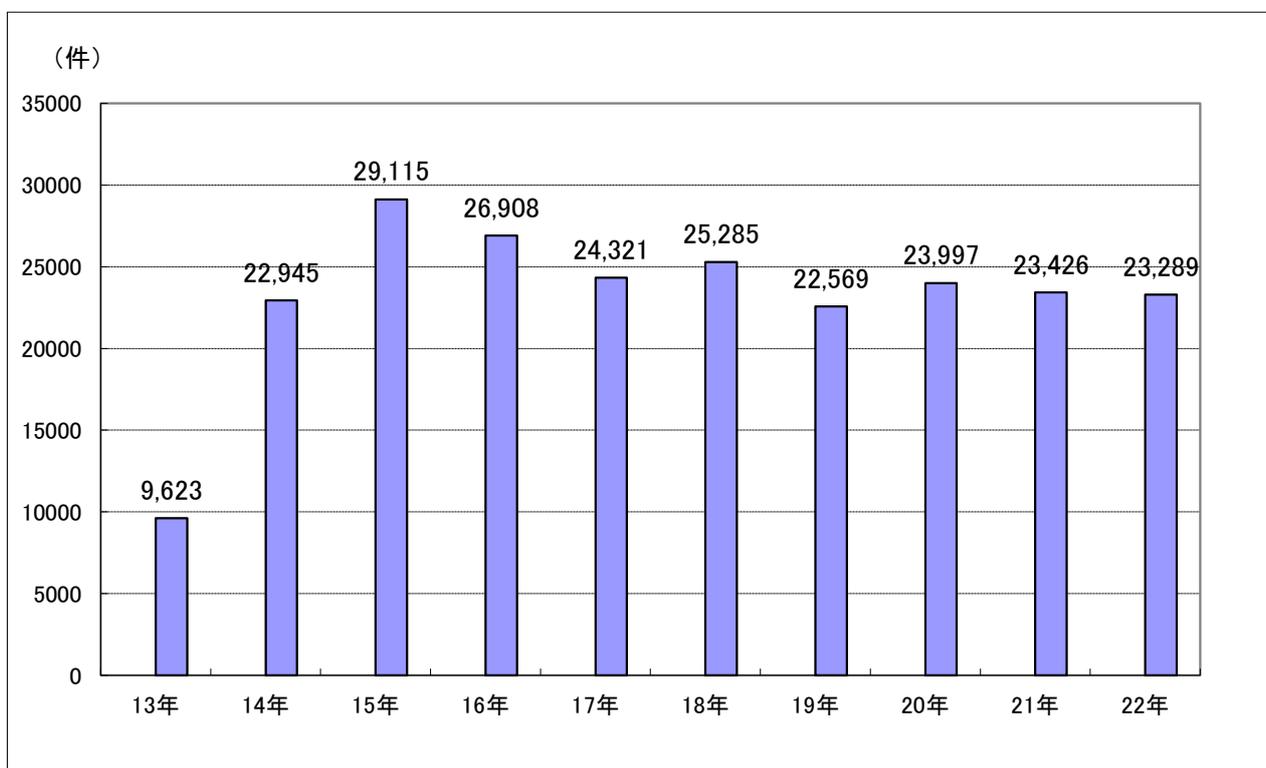
## 「女性の人権ホットライン」統計資料(平成13年～22年)

### ○ 設置目的

男女共同参画社会基本法の制定を踏まえ、性差別に起因する人権侵害の被害者の救済を推進するため、平成12年7月3日、全国50の法務局・地方法務局の本局に、専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置し、夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等様々な女性の人権問題をめぐる相談を専門的に受ける体制を整備したもの。また、相談者の利便の更なる向上のため、平成18年4月から、電話番号を全国共通としている。

### ○ 各月の利用件数と主な相談内訳

年 相談内訳	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
暴行虐待	1,145	2,166	2,412	2,478	2,285	2,241	2,447	2,657	2,369	2,003
強制・強要 (セクハラ・ ストーカー 除く)	1,147	2,348	3,049	3,086	2,758	2,404	2,004	2,271	2,195	1,920
セクハラ	329	643	805	694	705	707	545	447	446	355
ストーカー	202	334	403	425	286	257	281	379	291	301
その他	6,800	17,454	22,446	20,225	18,287	19,676	17,292	18,243	18,125	18,710
合計(件)	9,623	22,945	29,115	26,908	24,321	25,285	22,569	23,997	23,426	23,289



## 人権相談件数及び人権侵犯事件数 統計資料(平成15年～平成22年)

## ○女性を被害者とする人権相談件数

法務省の人権擁護機関が取り扱った人権相談案件のうち、女性を被害者とするもの。

相談内訳		年							
		15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
夫の妻に対する暴行・虐待		7,210	6,831	6,124	5,954	5,696	5,757	5,053	4,753
女性が受けた差別待遇	雇用差別	156	136	117	89	57	47	43	42
	交際に関する差別	70	74	53	20	18	22	15	14
	商品・サービス等の提供拒否	37	42	31	15	10	23	17	16
	差別表現	286	372	293	160	147	192	70	83
	その他	561	523	522	299	242	361	321	221
夫の妻に対する強制・強要		7,728	6,976	6,301	5,254	4,063	3,903	3,772	3,552
セクハラ		2,214	1,979	1,837	1,793	1,438	1,294	1,165	1,050
ストーカー		1,443	1,418	1,105	1,119	980	1,102	972	1,092
合計(件)		19,705	18,351	16,383	14,703	12,651	12,701	11,428	10,823

## ○女性を被害者とする人権侵犯事件数

法務省の人権擁護機関が取り扱った人権侵犯事件のうち、女性を被害者とするもの。

相談内訳		年							
		15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
夫の妻に対する暴行・虐待		2,972	2,991	2,909	2,781	2,576	2,662	2,443	2,190
女性が受けた差別待遇	雇用差別	16	16	5	19	4	7	8	5
	交際に関する差別	3	4	1	2	2	1	2	3
	商品・サービス等の提供拒否	3	4	2	2	0	5	2	1
	差別表現	43	58	39	29	18	24 <sup>(1)</sup>	12	13
	その他	25	35	24	24	26	29	22	11
夫の妻に対する強制・強要		1,298	1,230	1,271	1,131	1,071	1,034	875	886
セクハラ		650	611	601	673	475	419 <sup>(1)</sup>	357	320 <sup>(3)</sup>
ストーカー		348	308	281	249	247	281	221	285
合計(件)		5,358	5,257	5,133	4,910	4,419	4,462 <sup>(2)</sup>	3,942	3,714 <sup>(3)</sup>

※ ( )内の数は、公務員によるものであり、内数である。

## 男女共同参画に関する人権侵害における被害者救済・相談等に関する体制等（平成23年4月1日現在）

団体名	体制整備 年月日	処理体制の種類					地域連 絡協議 会等の 設置・ 参加の 有無 (注1)	地域連 絡協議 会等構 成員 (注2)	処理機関名	専従担当者数		処理方法					受付窓口	申出件数 (22年度 受付)
		第三者 機関 (男女 共同参 画に限 る)	第三者 機関 (行政 一般を 扱う)	既存 審議 会の 活用	庁内 (審議 会等 の意見 聴取有)	その他				常 勤	非 常 勤	相 談	情 報 提 供	調 査 審 議	意見・ 助言・ 指導 勧告等	その他		
北海道	H13. 10. 1	○					無		北海道男女平等参画苦情処理委員		2	○	○	○	○		くらし安全推進課	
	H14. 9. 1				○		有	国、道、市、民間	くらし安全推進課、総合振興局・振興局環境生活課				○	○			くらし安全推進課、総合振興局・振興局環境生活課	593
	S32. 4. 1				○		有	国、道、市、民間	道立女性相談援助センター	3	4	○	○				道立女性相談援助センター	1,266
青森県	H14. 4. 1				○		有	国、県、市	青森県男女共同参画センター、配偶者暴力相談支援センター		11	○	○				青森県男女共同参画センター、配偶者暴力相談支援センター	690
秋田県	H14. 4. 1	○					無		秋田県男女共同参画苦情調整員		3			○	○		秋田県男女共同参画課	
	H14. 4. 1				○		有	県、市、民間	配偶者暴力相談支援センター		14	○	○				女性相談所、各地域振興局福祉事務所、ハーモニー相談室	1,123
山形県	H13. 4. 1				○		無		県男女共同参画センター	2		○	○				県男女共同参画センター	924
	不明				○		無		県各総合支庁福祉担当課		9	○	○				県各総合支庁福祉担当課	894
	不明				○		無		県婦人相談所	2	1	○	○			○	県婦人相談所	1,623
茨城県	H17. 4. 1				○		無		人権啓発推進センター		2	○	○				人権啓発推進センター	4
	H14. 4. 1						有	県、市、民間	配偶者暴力相談支援センター（婦人相談所）	1	7	○	○		○		配偶者暴力相談支援センター（婦人相談所）	1,380
栃木県	H23. 4. 1				○		無		とちぎ男女共同参画センター（配偶者暴力相談支援センター）	4	7	○	○			○	とちぎ男女共同参画センター（配偶者暴力相談支援センター）	759
群馬県	S32. 11. 1				○		有	国、県、市、民間	女性相談センター	1	11	○	○		○		女性相談センター	2,478
埼玉県	H12. 10. 1	○					無		埼玉県男女共同参画苦情処理機関		6			○	○		埼玉県県民生活部男女共同参画課	11
	H14. 4. 1				○		無		埼玉県男女共同参画推進センター		8	○	○		○		相談担当	5,252
	H14. 4. 1				○		無		埼玉県婦人相談センター	4	3	○	○		○	○	DV相談担当	3,220
	S23				○		無		福祉事務所		22	○	○		○		地域福祉担当	722

団体名	体制整備年月日	処理体制の類型					地域連 絡協議 会等構 成員 (注2)	地域連 絡協議 会設置 の有無 (注 1)	処理機関名	専従担当者数		処理方法					受付窓口	申出件数 (22年度 受付)
		第三者 機関 (男女 共同 参加 に限 る)	第三者 機関 (行政 一般 を扱 う)	既存 審議 会の 活用	庁内 (審議 会 意見 聴取 有)	その他				常 勤	非 常 勤	相 談	情 報 提 供	調 査 審 議	意見・ 助言・ 指導 等	その他		
千葉県	H18. 11. 20	○					無	千葉県男女共同参画苦情処理委員		6		○	○	○	○	ちば県民共生センター	2	
	H18. 8. 1				○		無	ちば県民共生センター				○	○			ちば県民共生センター	681	
	H18. 8. 1				○		無	ちば県民共生センター東葛飾センター				○	○			ちば県民共生センター東葛飾センター	6, 124	
	H14. 4. 1				○	有	国、県、市、民間	千葉県女性サポートセンター	3	14	○	○			○	千葉県女性サポートセンター	2, 498	
	11. 4. 1				○ (有)		無	総務課、男女共同参画課、各部主管課、ライフプラン相談室		1	○	○	○	○		総務課、男女共同参画課、各部主管課、ライフプラン相談室	18	
	H18. 4. 1				○		無	健康福祉政策課		5	○	○				健康福祉政策課 人権室	1	
	H15. 4. 1				○		無	高齢者福祉課		2	○	○				高齢者相談	3	
	H15. 4. 1				○		無	労働相談センター		5	○	○				労働相談センター	27	
	H20. 5				○		無	犯罪被害者等総合相談窓口				○	○			犯罪被害者等総合相談窓口	1	
	H11. 4. 1				○ (有)		無	教育総務課・教職員課・教育事務所・県立学校・ライフプラン相談室・子どもと親のサポートセンター		1	○	○	○	○		教育総務課・教職員課・教育事務所・県立学校・ライフプラン相談室・子どもと親のサポートセンター	20	
東京都	H13. 4. 1				○	有		東京ウィメンズプラザ	2	12	○	○				東京ウィメンズプラザ	17, 002	
	H4. 4. 1				○	無		東京都女性相談センター		23	○	○			○	東京都女性相談センター	24, 908	
	H4. 4. 1				○	無		東京都労働相談情報センター				○	○		○	東京都労働相談情報センター	1, 992	
	H10. 4. 1				○	無		(公財) 東京都人権啓発センター		3	○					(公財) 東京都人権啓発センター	69	
神奈川県	S57. 11				○	無		かながわ女性センター	2	12	○	○			○	かながわ女性センター	9, 262	
	H14. 4. 1				○	有	県、市	配偶者暴力相談支援センター	[2]	[12]	○	○			○	かながわ女性センター	[2, 178]	
	S25. 7. 1				○	無		女性相談所	2	9	○	○			○	女性相談所	6422	
	H14. 4. 1				○	有	県、市	配偶者暴力相談支援センター	[2]	[9]	○	○			○	女性相談所	[3, 862]	
新潟県	S32. 4. 1				○	有	国、県、市、民間	新潟県女性福祉相談所	4	1	○	○			○	新潟県女性福祉相談所	460	
	S31. 9. 1				○	無		労働相談所	8	5		○				新潟、長岡、上越の各労働相談所	21	
	H14. 8. 1				○	有	国、県、市、民間	男女平等推進相談室		3	○	○				男女平等推進相談室	46	

団体名	体制整備 年月日	処理体制の類型					地域連 絡協議 会等構 成員 (注2)	地域連 絡協議 会等構 成員 (注1)	処理機関名	専従担当者数		処理方法						受付窓口	申出件数 (22年度 受付)
		第三者 機関 (男女 共同 参画に 限る)	第三者 機関 (行政 一般を 取り扱 う)	既存 審議 会の 活用	庁内 (審議 会等 の意見 聴取有 り)	その他				常 勤	非 常 勤	相 談	情 報 提 供	調 査 審 議	意見・ 助言・ 指導 等	その他			
富山県	H9. 4. 24				○		無	富山県民共生 センター		2	○	○				富山県民共生 センター	105		
	H14. 4. 1				○		無	女性相談セン ター	1	5	○	○				女性相談セン ター	2,894		
	S31. 3				○		無	労働雇用課		2	○	○				労働雇用課	13		
石川県	H14. 4. 1				○		有	国、 県、 市、 民間	石川県女性相 談支援セン ター	2	3	○	○			○	石川県女性相 談支援セン ター	391	
	H5. 4. 1				○		有	国、 県、 市、 民間	石川県女性セ ンター		20	○	○		○	石川県女性セ ンター女性な んでも相談室	83		
福井県	H7. 7. 1				○		無	福井県 生活学習館		3	○	○				福井県 生活学習館	1,503		
	H13. 3. 1				○		無	福井県 人権センター		2	○					福井県人権セ ンター	3		
	H15. 4. 1				○		無	福井県 男女参画・県 民活動課				○				福井県男女参 画・県民活動 課			
山梨県	S31. 11. 1				○		有	国、 県、 市、 民間	山梨県女性相 談所		4	○	○			○ 一時 保護・ 支援	山梨県女性相 談所	757	
	H7. 5. 30				○		有	県	山梨県立男女 共同参画推進 センター 一びゅあ総合 女性総合相談		2	○	○			○ 支援	山梨県立男女 共同参画推進 センター 一びゅあ総合 女性総合相談	1,273	
長野県	H15. 4. 1	○					有	国、 県、 市、 民間	長野県男女共 同参画推進指 導委員		3				○	○	長野県男女共 同参画推進指 導委員		
	H14. 4. 1				○		有	国、 県、 市、 民間	長野県配偶者 暴力相談支援 センター（長 野県女性相談 センター）	5		○					長野県配偶者 暴力相談支援 センター（長 野県女性相談 センター）	465	
	H16. 4. 1				○		有	国、 県、 市、 民間	長野県配偶者 暴力相談支援 センター（長 野県男女共同 参画セン ター）	2		○					長野県配偶者 暴力相談支援 センター（長 野県男女共同 参画セン ター）	122	
岐阜県	H18. 4. 1				○ (有)		有	国、 県、 市、 民間	男女共同参画 プラザ	2		○	○				男女共同参画 プラザ	1,186	
	H18. 4. 1				○ (有)		有	国、 県、 市、 民間	配偶者暴力相 談支援セン ター	7		○	○	○			県振興局福祉 課	163	
	H14. 4. 1				○ (有)		有	国、 県、 市、 民間	配偶者暴力相 談支援セン ター	3	12	○	○	○		○	女性相談セン ター	867	
静岡県	H13. 7. 31						有	国、 県、 市、 民間	男女共同参画 センター		3						男女共同参画 センター	366	
	H14. 4. 1						有	国、 県、 市、 民間	女性相談セン ター 県健康福祉セ ンター	6	8						女性相談セン ター 県健康福祉セ ンター	5,293	

団体名	体制整備年月日	処理体制の類型					地域連 絡協議 会等構 成員 (注2)	地域連 絡協議 会等 設置 の有 無 (注 1)	処理機関名	専従担当者数		処理方法						受付窓口	申出件数 (22年度 受付)
		第三者 機関 (男女 共同 参画 に限 る)	第三者 機関 (行政 を扱 う)	既存 審議 会の 活用	庁内 (審議 会等 の 意見 聴取 有)	その他				常 勤	非 常 勤	相 談	情 報 提 供	調 査 審 議	意見・ 助言・ 指導 等	その他			
女性相談センター	S32. 1. 1				○		無		配偶者暴力相談支援センター	8	10	○	○		○	○	女性相談センター	12, 620	
財団法人あいち男女共同参画財団	H8. 5. 1				○		有	国、県、市、民間、弁護士、医師会	財団法人あいち男女共同参画財団（ウィルあいち相談コーナー）	1	4	○	○				財団法人あいち男女共同参画財団（ウィルあいち相談コーナー）	3, 642	
愛知県	S51. 4. 1				○		無		県民生活プラザ		33	○	○				県民生活プラザ		
三重県	H14. 4. 1				○		有	国、県、市	配偶者暴力相談支援センター（三重県女性相談所）	4	3	○					配偶者暴力相談支援センター（三重県女性相談所）	300	
	H 6				○		有	国、県、民間	三重県男女共同参画センター「フレんテみえ」	1	2	○					三重県男女共同参画センター「フレんテみえ」	2, 213	
	H5. 2. 1				○		有	国、県	三重県労働・生活相談室	4		○					三重県労働・生活相談室	200	
	H8				○		有	国、県、民間	三重県人権センター	4	3	○					三重県人権センター	97	
滋賀県	S23. 4. 1				○		無		中央子ども家庭相談センター		4	○	○			○	中央子ども家庭相談センター	327	
	S53. 4. 1				○		無		彦根子ども家庭相談センター		2	○	○			○	彦根子ども家庭相談センター	315	
	H14. 4. 1				○		無		男女共同参画センター		3	○	○				男女共同参画センター	2, 926	
京都府	H8. 4. 1				○		有	県、市、その他	男女共同参画センター		5	○	○			○	男女共同参画センター	3, 882	
	H22. 4. 1				○		有	県、市、その他	家庭支援総合センター	8	9	○	○			○	家庭支援総合センター	5, 615	
	H22. 5. 26				○		有	県	南部家庭支援センター（宇治児童相談所）	2	1	○	○			○	南部家庭支援センター（宇治児童相談所）	405	
	H22. 5. 26				○		有	県	北部家庭支援センター（福知山児童相談所）	1	1	○	○			○	北部家庭支援センター（福知山児童相談所）	628	
大阪府	S31. 11. 16				○		有	府、市、医師会、民生児童委員会	女性相談センター	14	19	○	○			○	女性相談センター	8, 005	
	H1. 4. 1				○		無		総合労働事務所	14	13	○	○			○	総合労働事務所	298	
	H5. 4. 1				○		無		教育センター	3	7	○	○				教育センター すこやか教育相談	17	
	H6. 11. 11				○		無		大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）		31	○	○				大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）	4, 022	
	H14. 4. 1				○		無		配偶者暴力相談支援センター	21	19	○	○				・女性相談センター ・各子ども家庭センター	4, 392	

団体名	体制整備年月日	処理体制の類型					地域連絡協議会設置・参加の有無(注1)	地域連絡協議会等構成員(注2)	処理機関名	専従担当者数		処理方法					受付窓口	申出件数(22年度受付)
		第三者機関(男女共同参画に限る)	第三者機関(行政を一般に扱う)	既存審議会の活用	庁内(審議会意見聴取等)	その他				常勤	非常勤	相談	情報提供	調査審議	意見・助言・指導等	その他		
兵庫県	H14. 10. 1	○					無	男女共同参画申出処理委員		3	○	○	○	○	男女共同参画申出処理委員事務局	1		
	S52. 4. 1				○		無	淡路県民局		1	○	○		淡路県民局	15			
	H4. 10. 1				○		無	県立男女共同参画センター		3	○	○		県立男女共同参画センター	12, 373			
	H14. 4. 1				○	有	国、県、市、民間	県立女性家庭センター		9	○	○	○	○	県立女性家庭センター	4, 289		
奈良県	S61. 4. 1				○	有	国、県、市、民間	女性センター		8	○	○		女性センター	193			
和歌山県	H14. 4. 1				○	有	国、県、市、民間	男女共同参画センター		5	○	○		男女共同参画センター	295			
	H14. 4. 1				○	有	国、県、市、民間	子ども・女性・障害者相談センター(配偶者暴力支援相談センター)	6	8	○	○	○	○	子ども・女性・障害者相談センター	887		
(財)和歌山県人権啓発センター	H15. 8. 15					○	有	国、県、市、民間	(財)和歌山県人権啓発センター		1	○	○		(財)和歌山県人権啓発センター	30		
鳥取県	H13. 4. 1				○		無	男女共同参画センター	1	6	○	○		男女共同参画センター	2, 273			
	H20. 4. 1				○		無	人権・同和对策課	1	3	○	○		人権・同和对策課、中部総合事務所県民局、西部総合事務所県民局	17			
	S31. 7. 1				○		無	婦人相談所	3	1	○	○	○	○	婦人相談所	910		
島根県	H17. 10. 1				○	有	国、県、市、民間	人権啓発推進センター	5		○	○		人権啓発推進センター				
	S32. 4. 1				○	有	国、県、市、民間、病院	女性相談センター・県内児童相談所(相談室)		11	○	○		女性相談センター・県内児童相談所(相談室)	3, 602			
岡山県	H11. 4. 1				○		無	男女共同参画推進センター		3	○	○		男女共同参画推進センター	683			
	H14. 4. 1				○		無	女性相談所・県民局		5	○	○	○	女性相談所・県民局	755			
	H11. 4. 1				○		無	教育庁総務課			○			教育庁総務課				
	H11. 4. 1				○		無	教育庁教職員課			○			教育庁教職員課	1			
	H11. 7				○		無	教育庁指導課			○			教育庁指導課				
	H11. 4. 1				○		無	教育庁人権教育課			○			教育庁人権教育課	1			
H11. 7				○		無	岡山県総合教育センター			○			岡山県総合教育センター					
広島県	H14. 4. 1				○		無	人権男女共同参画課、施策担当課			○	○		人権男女共同参画課、施策担当課				
	H14. 4. 1				○	有	県、市、民間	こども家庭センター	3	8	○	○	○	こども家庭センター	261			
	H14. 4. 1					○	無	広島県女性総合センター		1	○	○		広島県女性総合センター	257			

団体名	体制整備年月日	処理体制の類型					地域連絡協議会等の設置の有無(注1)	地域連絡協議会等構成員(注2)	処理機関名	専従担当者数		処理方法					受付窓口	申出件数(22年度受付)
		第三者機関(男女共同参画に限る)	第三者機関(行政を一般に扱う)	既存審議会の活用	庁内(審議会等の意見聴取)	その他				常勤	非常勤	相談	情報提供	調査審議	意見・助言・指導・勧告等	その他		
山口県	H12.10.1				○(有)		無	男女共同参画相談センター		6	○	○	○		○	男女共同参画相談センター・県民相談室(8)	466	
徳島県	H9.5.7				○		無	男女共同参画交流センター		2	○	○				男女共同参画交流センター	31	
	H19.4.28				○		無	徳島県立人権教育啓発推進センター				○				徳島県立人権教育啓発推進センター	4	
	H12.4.1				○		無	労働雇用課	2			○	○			労働雇用課・労働者福祉協議会	24	
	H14.11.1					○	無	(社)徳島県労働者福祉協議会		3								
	H14.4.1				○		無	中央こども女性相談センター		6	○	○				中央こども女性相談センター	244	
香川県	H14.5.1				○		有	国、県、民間 香川男女共同参画相談プラザ		2	○					香川男女共同参画相談プラザ	50	
	H14.4.1				○		有	国、県、民間 配偶者暴力相談支援センター	5	8	○	○			○	香川県子ども女性相談センター	469	
愛媛県	H14.10.1	○					無	愛媛県男女共同参画推進委員		3				○		愛媛県男女共同参画センター		
	S62.11.1				○		有	国、県、市 愛媛県男女共同参画センター		4	○	○				愛媛県男女共同参画センター	3,325	
高知県	H16.7.1	○					有	国、県、市、民間 高知県男女共同参画者情調整委員		3	○	○	○	○	○	高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課		
高知県女性相談支援センター	S31.12.1		○				有	国、県、市、民間 高知県女性相談支援センター		7	○	○	○	○	○	高知県女性相談支援センター	790	
こうち男女共同参画センター	H11.1.29		○				有	国、県、市、民間 こうち男女共同参画センター		2	○	○	○	○	○	こうち男女共同参画センター	109	
福岡県	H14.4.1 H21.10.1(10箇所)				○		有	国、県、市、民間 福岡県配偶者暴力相談支援センター(10箇所)	39			○	○		○	福岡県配偶者暴力相談支援センター(10箇所)	3,365	
	H8.11.22				○		無	福岡県男女共同参画推進センター	2	3	○					相談室	2,173	
佐賀県	H7.4.1				○		無	佐賀県立男女共同参画センター		9	○	○		○		佐賀県立男女共同参画センター	4,989	
	S33.1				○		無	佐賀県婦人相談所		3	○	○		○	○	佐賀県婦人相談所	713	
長崎県	H17.4.1				○		無	男女共同参画推進センター		2	○	○		○		男女共同参画推進センター	17	
熊本県男女共同参画センター	H12.9.1				○(有)		有	国、県、市、民間 男女参画・協働推進課子ども家庭福祉課		7	○	○				熊本県女性総合相談室	92	
女性相談センター	H14.4.1				○(有)		有	国、県、市、民間 子ども家庭福祉課男女参画・協働推進課	5	2	○	○		○	女性相談センター	1,082		

団体名	体制整備年月日	処理体制の種類					地域連絡協議会等設置の有無(注1)	地域連絡協議会等構成員(注2)	処理機関名	専従担当者数		処理方法					受付窓口	申出件数(22年度受付)
		第三者機関(男女共同参画に限る)	第三者機関(行政を一般に扱う)	既存審議会の活用	庁内(審議会見聴取有)	その他				常勤	非常勤	相談	情報提供	調査審議	意見・指導等	その他		
大分県	H14. 6. 1	○						男女共同参画苦情処理委員		2			○	○		県民生活・男女共同参画課、消費生活・男女共同参画プラザ	748	
	H14. 4. 1				○(有)	有	国、県、市、民間	県民生活・男女共同参画課	4	7	○	○				県民生活・男女共同参画課、消費生活・男女共同参画プラザ、婦人相談所		
宮崎県	S32. 4. 1				○	有	国、県、市、民間	宮崎県女性相談所	1	7	○	○			○	宮崎県女性相談所	1,605	
	H13. 9. 4				○	有	国、県、市、民間	宮崎県男女共同参画センター		6	○	○			○	宮崎県男女共同参画センター	2,573	
鹿児島県	H14. 4. 1				○	有	国、県、市、民間、警察	鹿児島県女性相談センター	3	5	○	○			○	鹿児島県女性相談センター	477	
	H15. 4. 22				○(有)	有	国、県、市、民間、警察	鹿児島県男女共同参画センター		3	○					鹿児島県男女共同参画センター	351	
	H19. 4. 1				○	有	国、県、市、民間、警察	鹿児島地域振興局保健福祉環境部				○	○			鹿児島地域振興局保健福祉環境部	1	
	H19. 4. 1				○	有	国、県、市、民間、警察	南・地域振興局保健福祉環境部				○	○			南・地域振興局保健福祉環境部	1	
	H19. 4. 1				○	有	県、市、警察	北薩地域振興局保健福祉環境部				○	○			北薩地域振興局保健福祉環境部	3	
	H19. 4. 1				○	有	国、県、市、警察	始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部				○	○			南・地域振興局保健福祉環境部	2	
	H19. 4. 1				○	有	国、県、市、民間、警察	大隅地域振興局保健福祉環境部				○	○			大隅地域振興局保健福祉環境部	19	
	H19. 4. 1				○	有	県、市、警察	熊毛支庁保健福祉環境部				○	○			熊毛支庁保健福祉環境部	2	
	H19. 4. 1				○	有	県、市、警察	大島支庁保健福祉環境部				○	○			大島支庁保健福祉環境部	8	
沖縄県	H8. 4. 1					無		(財)おきなわ女性財団(県委託)		4	○	○				(財)おきなわ女性財団	233	
	H14. 4. 1				○	有	国、県、市、民間	配偶者暴力相談支援センター		7	○	○				配偶者暴力相談支援センター	1,418	
札幌市	H15. 9. 1				○		国、道、市、民間、弁護士会、医師会	男女共同参画センター				○	○			男女共同参画センター	37	
	H17. 11. 15				○	有		札幌市配偶者暴力相談支援センター		9	○	○			○	札幌市配偶者暴力相談支援センター	1,204	
	H14. 4. 1				○			各区健康・子ども課母子・婦人相談員		18	○	○			○	各区健康・子ども課母子・婦人相談員	756	

団体名	体制整備年月日	処理体制の類型					地域連絡協議会等設置の有無(注1)	地域連絡協議会等構成員(注2)	処理機関名	専従担当者数		処理方法					受付窓口	申出件数(22年度受付)
		第三者機関(男女共同参画に限る)	第三者機関(行政を一般に扱う)	既存審議会の活用	庁内(審議会等聴取有)	その他				常勤	非常勤	相談	情報提供	調査審議	意見・助言・指導等	その他		
仙台市	H15. 7. 1				○		無	男女共同参画課				○	○	○	○	○	仙台市男女共同参画推進センター(エル・ソーラ仙台)	797
	S62. 5. 1				○		無	仙台市男女共同参画推進センター(エル・ソーラ仙台)	2	5		○	○	○			仙台市男女共同参画推進センター(エル・ソーラ仙台)	
さいたま市	H16. 5. 1				○		有	県、市、民間 男女共同参画課(男女共同参画推進センター)	2	9		○	○			○	男女共同参画課(男女共同参画推進センター)	532
千葉市	H6. 10				○		無	男女共同参画センター		5		○	○	○	○		男女共同参画センター	627
	H15. 4. 1	○			○		無	男女共同参画苦情処理委員		2		○	○	○	○		男女共同参画相談室(男女共同参画課内)	
(公財)横浜市男女共同参画推進協会	H13. 7. 1	○						「性別による差別等の相談」専門相談員会議	1			○	○	○	○	○	男女の人権相談課	3
川崎市	H14. 5. 1	○						川崎市人権オンズバーソン	3	7		○	○	○	○		川崎市人権オンズバーソン担当	71
相模原市	H16. 4. 1	○						男女共同参画専門員		3		○	○	○	○		男女共同参画課	1,729
	H12. 4. 17				○		無	男女共同参画推進センター女性相談室		3		○	○				男女共同参画推進センター女性相談室	
新潟市	S34. 10. 1				○		無	市民総務課 市民相談(民事・法律)		4		○					市民総務課 市民相談(民事・法律)	49
	H3. 8. 1				○		無	男女共同参画推進センター相談室 ころの相談		5		○	○				男女共同参画推進センター相談室 ころの相談	1,656
	H17. 4. 1				○		無	男女共同参画推進センター相談室 女性のころとからだ専門相談		6		○					男女共同参画推進センター相談室 女性のころとからだ専門相談	30
	H5. 4. 1				○		無	女性労働問題相談		4		○					女性労働問題相談	31
	S32. 1. 1				○		無	中央福祉事務所 女性相談員		1		○					中央福祉事務所 女性相談員	280
	H19. 4. 1				○		無	東福祉事務所 女性相談員		1		○					東福祉事務所 女性相談員	313
	S32. 4. 1				○		無	秋葉福祉事務所 女性相談員		1		○					秋葉福祉事務所 女性相談員	237
静岡市	H15. 6. 25	○			○		無	静岡市男女共同参画専門相談委員会		3		○	○	○			静岡市男女共同参画課	178
	H4. 9. 17					○	無	静岡市女性会館「女性のための相談室」		3							静岡市女性会館	
浜松市	H15. 4. 1	○						男女共同参画苦情処理検討委員会		4		○	○	○	○		ユニバーサル社会・男女共同参画推進課	1,144
	S50. 4				○			男女共同参画推進センター		11		○	○				男女共同参画推進センター	

団体名	体制整備年月日	処理体制の類型						地域連絡協議会等の設置・参加の有無(注1)	地域連絡協議会等構成員(注2)	処理機関名	専従担当者数		処理方法						受付窓口	申出件数(22年度受付)
		第三者機関(男女共同参画に限る)	第三者機関(行政を一般に扱う)	既存審議会の活用	庁内(審議会意見聴取有)	その他	常勤				非常勤	相談	情報提供	調査審議	意見・助言・指導・勧告等	その他				
名古屋市	H14. 11. 1	○							男女平等参画苦情処理委員		3			○	○		総務局総合調整部男女平等参画推進室	2		
	H15. 4. 1				○				男女平等参画推進センター	1	5	○					総務局総合調整部男女平等参画推進センター	945		
京都市	H16. 4. 1	○					無		京都市男女共同参画苦情等処理専門員		3			○	○(助言・是正の要望等)		京都市男女共同参画センター			
	H16. 4. 1	○					無		京都市男女共同参画センター	3		○	○		○(意見・助言等)		京都市男女共同参画センター	1,929		
大阪市	H5. 7. 1				○		無		男女共同参画センター(5館)	1	16	○	○		○		男女共同参画センター(5館)	13,705		
	H14. 4. 1				○		無		各区保健福祉センター福祉担当(24区)	24		○	○		○		各区保健福祉センター(24区)	1,270		
堺市	H14. 10. 1	○					無		堺市男女平等相談委員		3	○	○	○	○		男女共同参画推進課			
堺市(女性の悩みの相談)	H12. 10. 11				○		無		男女共同参画推進課(男女共同参画交流の広場)			○	○				男女共同参画交流の広場(女性の悩みの相談)	263		
堺市(各区役所女性相談)	H8. 4. 1				○		有	国、県、市、民間、弁護士	各区役所地域福祉課又は子育て支援室		9	○	○				各区役所女性相談	2,981		
神戸市	H14. 9. 1				○		無		男女共同参画センター	1	9	○	○				男女共同参画センター	245		
	H18. 11. 1				○		無		配偶者暴力相談支援センター	1	7	○	○			○	配偶者暴力相談支援センター	2,688		
岡山市	H14. 4. 1				○				岡山市男女共同参画相談支援センター		5	○	○			○	岡山市男女共同参画相談支援センター	3,314		
広島市	H16. 4. 1					○	有	国、県、市、民間	ひろしまDVホットライン	4		○	○		○		ひろしまDVホットライン	302		
	H21. 12. 1				○		有	国、県、市、民間	広島市配偶者暴力相談支援センター	1	3	○	○		○		広島市配偶者暴力相談支援センター	938		
福岡市	S63. 11. 3				○(有)				福岡市男女共同参画推進センター・アミカス	1	5	○	○				アミカス相談室	1,219		
	H22. 12. 1				○				配偶者暴力相談支援センター	1	1	○	○				配偶者暴力相談支援センター	123		
北九州市	H14. 10. 8			○			無		人権侵害相談検討委員会		3			○	○		北九州市立男女共同参画センター			
計		19	2	1	140	9	69		188	277	815	158	136	29	48	47		247,709		

(注1) 地域連絡協議会等とは、男女共同参画に関する最新の課題、人権侵害の状況、処理困難事例に係る解決手法などの情報を共有すること等が可能な、被害者救済に関わる国・地方公共団体の各種機関・民間団体等による連絡協議会を指す。設置主体は問わない。「有」は、地域連絡協議会等が設置されており、かつ、同協議会に参加していることをいい、「無」は、同協議会がないか、把握していないことをいう。

(注2) 「国」とは国機関を、「都」「道」「府」「県」は都道府県機関を、「市」とは市町村機関を、「民間」とは民間団体を指す。

(注3) 神奈川県内の[ ]内の数字は内数。

## 苦情処理の制度活用促進のための取組

地方公共団体名	取 組 内 容
北海道	広報紙による制度利用の周知、道のホームページによる制度概要の掲載
青森県	青森県が実施する男女共同参画の推進に関する施策等への苦情処理体制を説明したパンフレット「男女共同参画社会の実現をめざして」（平成18年度作成）を、機会あるごとに関係機関へ配布している。
栃木県	○ 県ホームページに掲載 ○ パンフレットを作成し、関係機関に配布
群馬県	県のホームページで制度を紹介
埼玉県	○ 苦情処理リーフレットの配布 ○ ミニカレンダー付きPRカードを市町村、県内書店、コーププラザ、図書館、公立病院等へ配布。
千葉県	千葉県HP及びメールマガジンへの掲載やチラシ配布により県民への周知を行っている。
東京都	1 都のホームページに掲載し、都民に周知している。 2 リーフレット等を作成し配布している。 ○ 「配偶者からの暴力で悩んでいませんか」（東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課） ○ 「デートDVって、なんだろう？」（東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課） ○ 「東京ウイメンズプラザ相談室利用案内」（東京ウイメンズプラザ） ○ 「一パートナーからの暴力で悩んでいませんか」（東京ウイメンズプラザ） ○ 「ひとりで悩んでいませんか。私たちはあなたを支援します。」（東京都女性相談センター） ○ 「人権相談のご案内」（財）東京都人権啓発センター
新潟県	リーフレットの作成、配布
富山県	県のホームページで相談窓口を案内している。
石川県	石川県男女共同参画苦情処理機関の趣旨、申出方法等について、パンフレットの作成、配布及びホームページへの掲載
長野県	男女共同参画推進指導委員制度を紹介するためのリーフレット（「男女共同参画社会づくりのために～長野県男女共同参画推進指導委員制度をご利用下さい～」）を作成し、市町村担当者会議や、講座・研修会等でPRするほか、県ホームページへ掲載し周知に努めている。
静岡県	制度活用促進のためのチラシを作成し、県男女共同参画センターに配架するとともに、関係機関に送付し周知を依頼
愛知県	パンフレット、インターネット等による相談窓口の案内
兵庫県	ホームページでの制度紹介

地方公共 団体名	取 組 内 容
鳥取県	団体会合での制度説明やチラシの配布、男女共同参画センター広報紙での制度紹介など。
島根県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県ホームページ、チラシによる苦情処理制度や窓口の周知</li> <li>○ 男女共同参画に係る各種会議における窓口紹介</li> </ul>
岡山県	苦情処理制度に特化したPRは行っていないが、様々な相談を受け付ける窓口として、男女共同参画推進センター等のPRを行っている。
山口県	普及啓発パンフレットに苦情相談窓口に関する情報を掲載
徳島県	県ホームページに掲載
香川県	ホームページへの掲載
愛媛県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年1回、申出・処理状況や調査結果の実例、推進委員の所見等を内容とする「推進委員だより」を発行。市町や女性団体等に配布し、制度について周知している。</li> <li>○ 県庁ホームページに苦情処理機関である「愛媛県男女共同参画推進委員」のサイトを掲載し、制度の詳細や申出方法などを紹介している。</li> <li>○ 当課所管の県審議会等の委員公募の際、委員募集のチラシの裏面に「男女共同参画推進委員」の制度を掲載し、制度について周知している。</li> </ul>
高知県	冊子等への記載
熊本県	熊本県男女共同参画ホームページ「ならんで」に、男女共同参画社会づくりに関する県の施策に対する苦情や意見・提言ができるページを開設
宮崎県	苦情処理制度の概要及び申出書様式を県庁ホームページに掲載し、制度の周知を図っている。
鹿児島県	県のホームページに制度の概要（Q&A）、処理手順を示したフロー図、申出書の様式などを掲載している。
仙台市	市政だより、市ホームページに掲載しているほか、関係機関の窓口リーフレットを配置している。
さいたま市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ パンフレットの作成と区役所情報公開コーナーや図書館等への設置。</li> <li>○ ホームページ上での周知。</li> <li>○ 「市報さいたま」への掲載による周知。</li> </ul>

地方公共 団体名	取 組 内 容
横浜市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 区・市の関係窓口及び関係機関へリーフレットを配架</li> <li>○ 関係機関連絡会及びホームページでの案内</li> </ul>
相模原市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女共同参画専門員制度のリーフレットの配布、広報誌に掲載、女性相談室リーフレットに掲載</li> <li>○ 男女共同参画推進啓発誌に掲載</li> </ul>
新潟市	PRチラシの設置、ホームページ掲載
静岡市	広報紙に掲載、パンフレットの作成配付
浜松市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 浜松市の公式ホームページ内、「男女共同参画」のコンテンツ内で苦情処理制度についての説明を載せている。</li> </ul>
名古屋市	広報なごやへの掲載や市公式ウェブサイトへの掲載による周知及び区役所情報コーナーに申出書を配布し啓発している。
京都市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 匿名受付、電話による書面記録を認めるなどの制度改革（平成22年7月）</li> <li>○ 周知リーフレットの作成（平成22年度：5,000部）</li> <li>○ 市民しんぶん制度に掲載（平成22年6月1日号／市内全戸配布）</li> </ul>
大阪市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 周知用リーフレット（A3両面二つ折）を各施設に配架</li> <li>○ 本市ホームページからの電子申請を整備</li> </ul>
堺市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女共同参画推進課だより「Windy」に掲載</li> <li>○ 市のホームページに掲載</li> </ul>
神戸市	市ホームページにおいて制度のPRを行うほか、地域団体・経済団体ほか全市的な団体で構成する男女共同参画推進会議の機関誌である「すくらむKOBÉ」に、制度を紹介する記事を掲載し、制度活用の促進を図っている。
岡山市	苦情処理制度の市民への周知を図るため、ホームページで制度を紹介する。
福岡市	各種団体からの依頼に基づく出前講座をはじめ、市民と接する機会を捉え、福岡市男女共同参画を推進する条例及び福岡市男女共同参画基本計画（第2次）に関する周知・広報活動において、苦情処理制度に関する案内を行っている。